

助成金活用して休暇制度

豊川のアンフィールド まずは無料相談をと呼び掛け



助成金をPRする熊谷代表(左から2人目)とスタッフたち。豊川市松風町のアンフィールドで

日から9月30日までの導入分について助成が受けられる。

事業実施期間と交付申請期限は9月30日まで、支給申請期限は11月16日まで延長された。また事業実施期間は今年2月17日から9月30日までで、さかのぼって申請できる。

助成金活用の支援に力を入れる社会保険労務士法人「Anfield(アンフィールド)」(豊川市松風町、熊谷篤代表社員)は、新型コロナウイルスの感染対策としての特別休暇制度を新たに整備し、休暇取得促進のために労働環境整備に取り組み中小企業を支援する助成金をPRしている。

「働き方改革推進支援助成金」の職場意識改善

特例コースで、コロナ対策で病気休暇制度、子ども休校・休園に関する特別休暇制度を整備した中小企業に上限50万円が出る。具体的には、休暇を取得しやすくするため、労働能率を上げる設備・機器などの導入や更新に対して、かかった経費の最大8割を助成する。飲食店だと食洗器、建設業だとダンプカーなどが対象になり、2月17

2)へ。

熊谷代表は「新型コロナウイルスの感染拡大は、これからも起こる可能性があります。助成金を活用して休暇制度をつくり、働きやすい職場づくりができます。どのような設備・機器が助成金の対象になるかなども含めて、まずは無料相談を」とPRする。相談・問い合わせはアンフィールド

(05333・74・3962)へ。

【竹下貴信】